

「議員と語る会」正名公民館

令和8年7月1日

質問・要望と議会回答

1 携帯電話の通信環境について

【質問・要望】

携帯電話のつながりが悪く、仕事にも支障がある。通信事業者からも改善が難しいと言われている。電波状況を改善する方法はないか。

【回答】

中継基地の設置には制約があり、場所によっては通信がつながりにくい状況がある。町にも要請しているが、様々な事情から中継局の設置が難しい面もある。通信環境の改善については多くの要望があるため、引き続き町にもつないでいきたい。衛星通信等の活用も選択肢として考えられる。

2 町の気象情報の活用について

【質問・要望】

以前、気象情報を農業に活用していたが、現在は見られなくなっている。農業に有効な情報なので、復活・修理して活用できないか。

【回答】

内容を確認し、調査した上で回答したい。

3 議員定数について

【質問】

議員定数の削減について、現在どのような検討状況か。また、町民の意見をどのように反映するのか。

【回答】

議員定数については現在、検討している。次の選挙までに条例改正等の必要な手続きを終え、結論を町民に示す必要がある。定数を維持するか削減するかなど複数の選択肢を含め、議員間で議論して決定する。町民の意見についても、これまでの「議員と語る会」で聞き取りを行っており、今後の検討材料とする。

4 元職員による不法行為に関する和解案について

【質問】

元職員による不法行為に関する損害賠償について、町長から示された和解案を議会が否決した理由は何か。

【回答】

議会では賛否双方の意見があり、採決の結果、和解案は否決された。反対意見としては、長期分割払いでは全額回収まで極めて長期間を要すること、利息を付さないことへの疑問、裁判費用を考慮しても和解条件が妥当かという点などが示された。一方、賛成意見としては、公正証書による強制執行の担保、相手方の返済意思、専門家の関与、訴訟による回収の不確実性や費用などを踏まえ、現実的な損害回復策として和解案を評価する意見が示された。

なお、本件は民事上の損害回復に関する和解案についての議会判断であり、刑事責任については別途司法手続で判断される。

5 管理監督責任に伴う給与減額等について

【質問】

元職員の不法行為に関し、町長、副町長、担当課長等に行われた給与減額等の措置は、損害の補償に充てられるものなのか。

【回答】

町長、副町長、担当課長等に対する給与減額は、管理監督責任に関する措置として行われたもので、損害の補償そのものではない。

6 委員会審査の動画配信について

【要望】

本会議だけでなく、委員会の審査状況も YouTube 等で視聴できるようにしてほしい。

【回答】

庁舎内では委員会審査の映像を配信しているが、すべてをインターネット配信するには、運用や人員配置等の課題がある。要望を持ち帰り、検討したい。

7 有機物供給センター等の運営について

【質問・要望】

化学肥料等の価格が高騰する中、畜産農家から回収したふん尿等を処理する施設の運営状況はどうなっているのか。設備故障等で十分活用されていないのであれば、液肥や堆肥等を農業に活用できるよう改善してほしい。

【回答】

設備の故障や修理費用などの課題があり、十分に稼働できていない面がある。肥料価格が高騰する中、有機物を活用した肥料は重要であり、施設の復活・活用について引き続き要請していきたい。汚泥肥料や家畜ふん等の活用も含め、生産コスト削減につながる取組を進める必要がある。

8 高齢化と介護人材確保について

【質問・要望】

高齢化が進む中、将来的に介護施設等で働く人材が不足することが懸念される。農業のスマート化だけでなく、介護人材確保や高齢者施策についても早めに政策提言等に取り組んでほしい。

【回答】

人材不足は介護分野を含め、将来的に大きな課題になると認識している。農業分野でも外国人材の活用が進んでおり、介護や病院、施設等についても人材確保の方策を考えていく必要がある。関係委員会にも伝え、今後の検討につなげたい。

9 「議員と語る会」の開催方法について

【意見・提案】

現在の地区ごとの開催に加え、議員全員が一堂に会し、町民全体を対象とした「議員と語る会」を開催してはどうか。各委員会の取組や政策提言等について、町民が幅広く知る機会にもなる。

【回答】

提案を持ち帰り、全議員で開催方法を検討したい。

10 町職員の採用・人材確保について

【質問・意見】

町職員の不祥事の再発防止や人材確保の観点から、島外出身者を含む職員構成や、優秀な会計年度任用職員の正規採用など、柔軟な採用方法を検討できないか。

【回答】

職員採用は町長部局の所管であるが、人材確保は重要な課題である。本人に希望があれば採用試験を受けてもらい、その中で判断することが基本となる。会計年度任用職員等の意向把握を含め、人材確保のあり方について町長部局に伝えたい。